

臨時災害放送局用機器の展示・実演

～「平成 27 年度鹿児島県総合防災訓練（長島町）」に参加～

九州総合通信局では、5月21日に、臨時災害放送局制度及び当該機器の周知広報の一環として、「平成 27 年度鹿児島県総合防災訓練（長島町）」に参加し、機器の展示及び実験試験局による実演・訓練を実施しました。

概 要

- (1) 日時：5月21日（木曜日） 10時00分から12時40分まで
- (2) 場所：長島町（長島町総合町民体育館及びその周辺）
- (3) 機器展示：臨時災害放送局用機器（FM 放送用機器）、ダイポールアンテナ、防災ラジオ（手動発電機、ソーラーバッテリー、非常灯付き）
- (4) 実演等：臨時災害放送局用機器を使用して、臨時災害放送局の制度を説明した他、実際に音楽等を放送して、体育館内及び周辺地区において、FM ラジオでの聴取を体験

臨時災害放送局の展示ブースには、防災機関関係者や地元小中学校の社会科見学の児童など、約200名の来場がありました。

今後も管内各地で開催される防災訓練等に参加し、災害時における通信確保の重要性とその支援策について広く周知して参ります。

【会場風景】



長島町（鷹巣周辺）総合町民体育館



体育館内の様子

【実演ブースの様様】



送信アンテナ設置



展示ブース側面



展示ブース前面

<参考>

- (1) 臨時災害放送局とは、災害が発生した時に被災自治体が免許人となって地域住民に安全・安心に関する情報を提供する放送局です。災害発生時に速やかに開設するため同放送局の免許は「臨機の措置」により各総合通信局に電話で申請することが可能です。（後日、書面による申請が必要となります。）
- (2) 当局では、昨年度より、災害時において地方公共団体からの要請を受け、臨時災害放送局用機器を無償で貸し出すことにより災害情報等の伝達を支援する体制を整備しています。
- (3) また、災害時における自治体の災害復旧対応を支援するため、移動通信機器や移動電源車を貸与する体制を確保しています。

お問い合わせ先：放送課(096-326-7307)